

1. 件名「運転期間延長認可申請（美浜発電所3号炉）に関する事業者ヒアリング^④」

2. 日時：平成28年6月9日 14時15分～18時10分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR 担当）付

関管理官補佐、中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官、池田主任調査官、中野主任調査官、小嶋主任調査官、坂本主任調査官、中村主任調査官、船田技術参与、佐藤技術参与

安全技術管理官（地震・津波担当）付

川内首席調査官、野村調査官、日高調査官、鈴木技術参与、澁谷技術参与、土居技術参与

関西電力株式会社 高経年対策グループ チーフマネージャー 他20名

5. 要旨

(1) 関西電力から、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価（低サイクル疲労、照射誘起型応力腐食割れ、2相ステンレス鋼の熱時効、電気・計装設備の絶縁低下、コンクリート構造物および鉄骨構造物、耐震安全性評価）について、説明がなされた。

(2) 原子力規制庁は、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、以下の点について、引き続き内容を確認することとした。

○低サイクル疲労に関して、一次冷却材管の疲労累積係数の算出根拠について提示すること

○2相ステンレス鋼の熱時効に関して、ケーシングの熱時効に係る健全性評価の具体的内容について提示すること

○電気・計装設備の絶縁低下に関して、設計基準事故又は重大事故等の環境条件下で機能要求のある機器の取替周期等について提示すること

○耐震安全性評価に関して、抽出ライン系統配管の固定式継手の疲労割れに対する評価の具体的内容を提示すること

(3) 関西電力より、了解した旨、回答があった。

6. その他

関西電力資料：

- ・ 関西電力株式会社美浜発電所 3 号炉運転期間延長認可申請質問事項への回答